



令和6年度環境省温室効果ガス排出量 算定方法検討会の開催について

令和6年度環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会
令和7年1月24日（金）



- 国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第4条・第12条及び関連する締約国会議決議により、附属書 I 国は、**自国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）を作成し、毎年4月15日までに条約事務局に提出**する必要がある。
- パリ協定締約国である先進国が提出したインベントリは、パリ協定第13条における「強化された透明性枠組み」の下で、2年に一度提出する**隔年透明性報告書**（Biennial Transparency Report: **BTR**）の一部として扱われる。条約事務局に提出されたインベントリは、条約事務局が編成する**技術専門家審査チーム**により、温室効果ガス排出・吸収量が適切に算定されているか等について、BTR本体とともに**技術専門家審査を受ける**。また、BTRを提出しない年についても**簡易審査**による技術専門家審査が実施される。なお、BTRに対する技術専門家審査においては、パリ協定に基づく2030年度排出削減目標（2013年度比－46%。さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていく。）の達成に向けて、**目標達成に向けた排出・吸収量のトレンドや各対策・施策の進捗状況等の評価も実施される**。
- インベントリは、**地球温暖化に対する国内の政策・措置を検討する際の基盤となる極めて重要な情報**であることから、最新の科学的知見や技術的審査における改善勧告等を踏まえ、**可能な限り我が国の実態に即した排出・吸収量を算定する必要がある**。加えて、パリ協定の下での2030年度排出削減目標を確実に達成するため、**国内の政策・措置による排出削減効果をインベントリに適切に反映していく必要がある**。
- 上記を踏まえ、2025年4月に提出予定のインベントリ（1990～2023年度の温室効果ガス排出・吸収量）の作成に向け、パリ協定第13条のための**モダリティ・手順・ガイドライン**（Modalities, Procedures and Guidelines : **MPGs**）、**2006年IPCCガイドライン、2006年IPCCガイドラインの2019年改良版に基づく算定方法の改善・精緻化、過去の審査において指摘を受けた課題への対応、対策・施策による削減効果や進捗状況を反映した算定方法等**を検討するため、温室効果ガス排出量算定方法検討会を開催する。

- 2025年提出インベントリ（1990～2023年度の温室効果ガス排出・吸収量）における算定方法、活動量及び排出係数等の新規設定及び改善
- その他

- 温室効果ガス排出量算定方法検討会の下に設置した**1つのワーキンググループ及び8つの分科会**において検討を行う。なお、昨年度までエネルギー・工業プロセス分科会の下に設置していたCCU小分科会を格上げし、**今年度よりCCU分科会として新たに設置**する。

- ✓ 分野横断的課題：インベントリワーキンググループ（WG）
- ✓ エネルギー・工業プロセス及び製品の使用分野：エネルギー・工業プロセス分科会
- ✓ 運輸分野（CH₄, N₂O）：運輸分科会
- ✓ HFC等4ガス分野：HFC等4ガス分科会
- ✓ 農業分野：農業分科会
- ✓ 廃棄物分野：廃棄物分科会
- ✓ 土地利用、土地利用変化及び林業（LULUCF）分野：森林等の吸収源分科会
- ✓ CCU（CO₂の回収・利用）に関する事項：CCU分科会
- ✓ NMVOC分野：NMVOC分科会

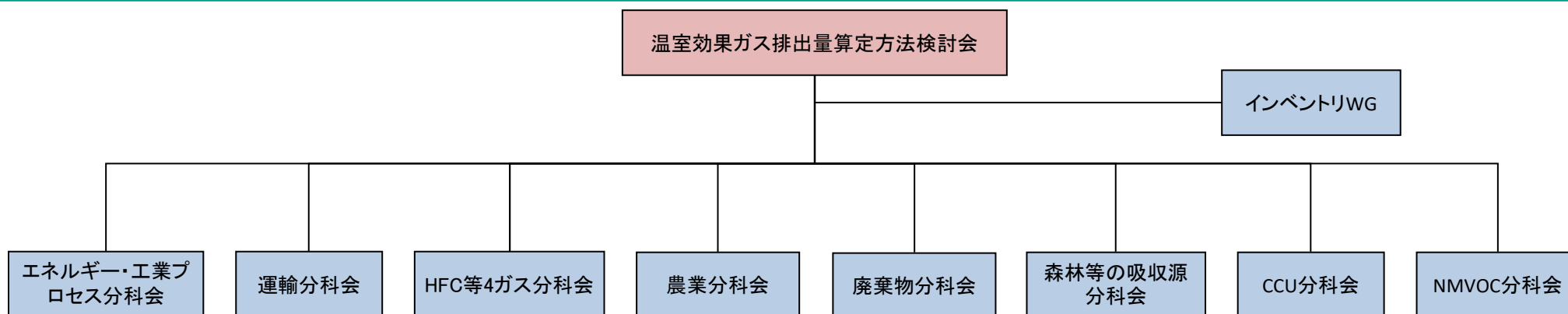


図 令和6年度温室効果ガス排出量算定方法検討会の体制

検討スケジュール

- **2025年1月24日に開催の温室効果ガス排出量算定方法検討会**までに各分科会を開催し、2025年4月提出予定の2025年提出インベントリ（1990～2023年度の温室効果ガス排出・吸収量）に反映する算定方法の検討を行った。
- 2024年10月31日に提出した第1回隔年透明性報告書（BTR1）において、パリ協定に基づく2030年度排出削減目標（2013年度比－46%）に向けた進捗を報告した。2024年提出インベントリはBTR1の一部として扱っている。
- なお、パリ協定下で**2024年提出インベントリ**の排出・吸収量を報告するための**共通報告表（Common Reporting Tables : CRT）**について、我が国は**2024年12月4日に条約事務局へ提出した**。

時期	活動	主な内容
2024年9～10月	各分科会（第1回）の開催	今年度の検討方針の確認 2025年提出インベントリに反映する算定方法の検討
2024年10月31日	第1回隔年透明性報告書（BTR1）の提出	2030年度排出削減目標への進捗を含むBTR1の作成・提出
2024年11月～ 2025年1月	各分科会（第2回）の開催	2025年提出インベントリに反映する算定方法の検討 積み残し課題の検討
2025年1月24日	温室効果ガス排出量算定方法検討会の開催	2025年提出インベントリに反映する算定方法の検討・承認
2025年2～3月	2025年提出インベントリの作成	2025年提出インベントリの作成（承認された算定方法等の反映、活動量の反映、排出・吸収量の算定、国家インベントリ報告書（NID）の作成等） 品質保証/品質管理（QA/QC）の実施
2025年4月	2025年提出インベントリの提出・公表	UNFCCC事務局への2025年提出インベントリの提出・公表 （提出期限：4/15）

(参考) 第1回隔年透明性報告書 (BTR1) の概要



- パリ協定第13条において、各国相互の信用及び信頼を構築し、効果的な気候変動行動の実施を促進するため、「**強化された透明性枠組み (ETF)**」が設立。ETFの下で、全てのパリ協定締約国は**2年おきに隔年透明性報告書 (BTR)**を提出する必要がある、**初回のBTRの提出期限は2024年末**。我が国は**2024年10月31日に第1回BTRを提出**。
- BTRでは、**温室効果ガス排出・吸収量の状況 (温室効果ガスインベントリの概要)**や、**NDCの達成に向けた進捗、資金・技術・能力開発支援の提供・受領等の情報を報告**する。2024年以降、インベントリの報告は、**パリ協定第13条における透明性制度の下で報告**することとなる (気候変動枠組条約下で提出するインベントリを兼ねる)。
- 条約事務局に提出したBTR1の概要は以下のとおり。

BTR1本体 (報告書)	共通報告表・様式※
エグゼクティブサマリー	—
第I章 温室効果ガス排出・吸収量に関する国家インベントリ報告書 (※概要のみ。国家インベントリ報告書本体は、単独の報告書として2024年4月12日に提出済み)	CRT (CRT: Common Reporting Tables)
第II章 パリ協定第4条に基づくNDCの実施及び達成の進捗を追跡するために必要な情報 (NDCの説明、NDCの実施・達成の進捗、緩和政策措置、将来予測等)	CTF-NDC (CTF: Common Tabular Formats)
第III章 パリ協定第7条に基づく気候変動影響と適応に関する情報 (影響・リスク、適応策、戦略・計画、適応策の進捗、モニタリングと評価等)	—
第IV章 パリ協定第9-11条に基づいて提供・動員された資金・技術開発及び移転・能力開発に関する情報 (前提と方法論、資金支援、技術・能力開発支援、能力開発支援等)	CTF-Support
附属書 (協力的アプローチへの参加に関する情報等)	—

※各国共通のフォーマットを用いて提出する必要がある報告表

(参考) IPCCにおける方法論報告書の作成について

- 2024年1月に開催されたIPCC第60回総会で、2027年までに**CDR (Carbon Dioxide Removal)・CCUS (Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)** に関する**方法論報告書の作成を進めることが決定**され、現在、下表のような流れで執筆作業が進められる予定となっている。
- IPCC CDR・CCUS方法論報告書の作成作業について、適宜**進捗状況を把握**するとともに、必要に応じて**該当する分科会において情報の共有及び検討を行っていく**予定。また、方法論報告書の検討に**インプットすべき我が国における科学的知見の整理・分析**も併せて行っていく予定。

提案されているCDR・CCUSに関する方法論報告書作成のスケジュール（暫定）

時期	活動	内容
令和6年 (2024年)	7月1～3日 専門家会合	現状制度、研究・技術動向、課題等の整理が目的
	10月14～16日 専門家によるスコーピング会合	方法論報告書の範囲、概要、およびスケジュールと予算を含む作業計画案を作成
令和7年 (2025年)	2月24～28日 IPCC第62回会合 報告書のアウトラインの合意	スコーピング会合の報告に基づき報告書のアウトラインについて合意
	4～5月頃 執筆者のノミネーション	方法論報告書の執筆者の募集と選定
	7～10月頃 第1・2回代表執筆者会合	方法論報告書の一次ドラフトの作成
令和8年 (2026年)	1～2月頃 一次ドラフトのレビュー	一次ドラフトの専門家レビュー
	3月頃 第3回代表執筆者会合	一次ドラフトのレビューを踏まえた方法論報告書の二次ドラフトの作成
	8～9月頃 二次ドラフトのレビュー	二次ドラフトの政府及び専門家レビュー
	12月頃 第4回代表執筆者会合	二次ドラフトのレビューを踏まえた方法論報告書の最終報告書案の作成
令和9年 (2027年)	3～5月頃 最終報告書案のレビュー	最終報告書案の承認に向けた政府レビュー
	7月頃 最終報告書の承認	IPCC総会による採択/承認